

紫波町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>仮称「盛岡紫波線」の県道昇格について 本路線は、盛岡市内の国道46号盛岡インターチェンジ付近から、矢巾町道、紫波町道、一般県道紫波雫石線を経由して主要地方道紫波インター線に接続する重要な路線となっております。</p> <p>路線が山際を通るルートのため、交差点や信号の設置が少なく、非常に利便性が高いことから秋田、盛岡方面から花巻、北上方面へ向かう、特に大型交通量が多い路線となっております。</p> <p>本路線は、物流を担う流通路として利用され、通過交通が多いことから、盛岡圏と花巻、北上圏を結ぶ広域的幹線道路として、早期に県道昇格されますよう強く要望いたします。</p>	<p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要がある、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断した上で行うこととしています。</p>	盛岡広域振興局	土木部	C
<p>県道の整備について 町内の県道につきましては、逐次整備していただいているところですが、特にも次の路線整備につきまして、特段の御配慮を賜りたく要望いたします。</p> <p>1 一般県道日詰停車場線 本路線は、日詰駅を起点とし国道4号交点に至る路線で、その一部は土地区画整理事業により整備が完了し、東側約300メートルの区間が未整備となっております。駅利用者はもちろん、近隣に小学校があり通学路として利用されていることから、国道4号の右折レーン設置計画に併せて全線の歩道整備、右折レーン設置を要望いたします。</p>	<p>1 一般県道日詰停車場線 歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の箇所については、一般国道4号の交差点改良計画との整合を図りながら平成27年度に測量設計を実施する予定です。</p>	盛岡広域振興局	土木部	B

紫波町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>県道の整備について 町内の県道につきましては、逐次整備していただいているところですが、特にも次の路線整備につきまして、特段の御配慮を賜りたく要望いたします。</p> <p>2 主要地方道紫波江繋線の整備促進について 国道4号から花巻市大迫町を経由し沿岸部に連絡する本路線及び大槌小国線は、内陸と沿岸を結ぶ重要な路線であります。歩道の未整備区間が多いことから、交通安全確保のため集落域への歩道設置を要望いたします。 また、国道456号との交差点は、変則交差の影響による恒常的な交通渋滞により、交通事故の発生が懸念されることから、現在計画されている星山、犬吠森地区農地整備事業と併せて交差点の改良を早期に実施していただくよう要望いたします。</p>	<p>2 主要地方道紫波江繋線 2-1 歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の歩道設置については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。 2-2 国道456号交差点における交差点改良について星山、犬吠森地区経営体育成基盤整備事業との調整を図り、道路設計等を進めながら検討していきます。</p>	盛岡広域振興局	土木部	C
<p>県道の整備について 町内の県道につきましては、逐次整備していただいているところですが、特にも次の路線整備につきまして、特段の御配慮を賜りたく要望いたします。</p> <p>3 一般県道古館停車場線の整備促進について 本路線は、国道4号交点を起点とし古館駅に至る路線で、古館ニュータウンの開発に伴って整備されましたが、古館駅側の一部区間が歩道未整備状態となっております。これまでも部分的に歩行空間の整備をしていただいておりますが、交通安全確保のため早期に整備されますよう要望いたします。</p>	<p>3 一般県道古館停車場線 歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗状況等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	盛岡広域振興局	土木部	C

紫波町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>溪流における総合的な土砂災害対策の推進について</p> <p>平成25年の集中豪雨は、出水により発生流出した土砂・流木等が溪流の流水を阻害し、中流域の人家や田畑への被害を拡大させました。特に奥羽山脈沿いの溪流につきましては、現在も、荒廃した溪流に流木が手つかずのまま散積している状態であり、このままでは土砂災害等を誘発することが懸念されています。</p> <p>住民の安全・安心を確保するためにも、溪流上流域の治水・治山事業の推進、中流域における砂防事業の推進、及び溪流全域に散積する流木の除去等にかかる支援について要望いたします。</p>	<p>〈土木部〉</p> <p>砂防ダムなどの施設整備には、多大な時間と費用を要することから、一気に進捗を図ることが困難であり、整備効果を早期に発現させるため、避難所、防災拠点等が立地する箇所を優先的に整備するなど、より一層の「選択と集中」を図るとともに、土砂災害防止法による土砂災害警戒区域等の指定など、ソフト対策を適切に組合せた効果的な土砂災害対策を進めていきたいと考えております。</p> <p>また、流木等の除去等については、県、紫波町の役割分担のもと、引き続き対応していきたいと考えております。</p> <p>〈林務部〉</p> <p>県では、平成25年8月の豪雨により貴町をはじめ管内各市町における甚大な山地災害への治山対策として、平成25年度から災害関連緊急治山事業を導入するなど緊急性等の優先度を勘案し順次復旧に着手しているところです。</p> <p>一方、流木の残存されている溪流については、治山事業の採択の可否と併せて流木対策の実施を検討して参ります。</p>	盛岡広域振興局	林務部、土木部	C

紫波町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>松くい虫対策について</p> <p>当町は、町産木材の利用による森林資源循環を主要施策と位置づけております。</p> <p>松くい虫被害対策につきましては、県や国の事業を活用しながら対策を進めているところでありますが、依然として被害が拡大している状況にあります。</p> <p>こうしたなかで、国の補助事業である森林整備加速化・林業再生事業における里山再生松くい虫被害特別対策事業として実施されてきた面的駆除に関する事業が廃止されたところではありますが、被害範囲の拡大に伴い駆除が追いつかず、事業が導入できなかった林地に多くの白骨化した古損木が発生しており、このような林地と接する住居や農地、道路、水路などにおいては、倒木による事故の危険度が高まり、安全確保に苦慮しているところであります。</p> <p>面的駆除に関する事業は、松くい虫被害対策として非常に有効な事業であることから、本事業の実施について国へ働きかけていただきますよう要望いたしますとともに、面的駆除に対応した県事業の創設を要望いたします。</p> <p>また、松くい虫の被害区域が広大であることに加え、被害木から収入が得られないことから植林が進まず、被害林の再生が危ぶまれる事態に陥っておりますことから、被害林の再生・木材の再生産の促進のため、国等に対し、面的駆除の支援に併せ、植林に対する積極的な支援についても働きかけていただきますよう要望いたします。</p>	<p>県では、「里山再生松くい虫被害特別対策事業」の後継事業として、雪害木や被圧木等の処理も含めた防除対策事業の創設、再造林の支援制度の拡充を国に対して要望を行っております。</p> <p>また、面的駆除に関する事業としては、県単独事業として、「いわての森林づくり県民税事業」に「松くい虫クリーンアップ処理」を追加措置しておりますので、趣旨をご理解の上、活用していただきますようお願いいたします。</p> <p>平成27年度、白骨化した枯死木を伐採する事業として、県単独事業として「松くい虫被害枯死経過木緊急伐採事業」を創設しましたので、活用していただきますようお願いいたします。</p> <p>貴町を含めた被害先端地域においては、「知事の命令に係る森林病害虫駆除事業委託事業」を創設し、公益性の高い重要なアカマツ林を防除し、被害の終息に向けて取り組みます。</p>	盛岡広域振興局	林務部	A